

## 浜頓別町人事異動発令

【浜頓別町発令】(10月1日付)

所属課	職名	氏名	事務分掌発令
住民課	主事	島田 裕司	住民課税務係長兼収納対策室収納対策係主査を命ずる(住民課環境生活係主査兼税務係兼収納対策室収納対策係を解く)
	主事	鈴木 仁史	住民課税務係長を解く
建設課	技師兼主事	細井 優範	建設課維持係主査を命ずる(建設課道路維持係を解く)
	技師兼主事	加藤 敏彦	建設課維持係を命ずる(産業振興課商工観光係兼水産林務係を解く)
	技師兼主事	吉田 雅人	建設課維持係長を命ずる(建設課道路維持係長を解く)

## 子育て講演会のお知らせ

日時 11月15日(日)午前10時~11時45分  
 場所 浜頓別保育所ホール  
 内容 演題 「乳幼児の体と心の育ち」  
 講師 国学院大学北海道短期大学部准教授 松村 澄絵 氏  
 その他 託児を希望される方は申込みください。

インフルエンザの流行等で延期になることがありますので、  
 その場合はご容赦願います。

申込み・問合せ  
 町地域子育て支援センター(浜頓別保育所内)  
 2-3535

## エアロビクス教室のお知らせ

日時 11月11日(水)午前10時~11時30分  
 場所 浜頓別保育所ホール  
 対象 未就学児を持つその親(20組程度)  
 託児あります。

参加料 無料  
 内容 エアロビクス 心も体もリフレッシュ!!  
 講師 健康運動指導士 門間 奈月さん  
 (稚内市水夢館)

持ち物 運動しやすい服装、上靴、飲み物  
 申込み・問合せ

11月4日(水)までに、町地域子育て支援センター(浜頓別保育所内)に申込みください。 2-3535



## 住民懇談会を開催します

各地区における課題等について、町民の皆さんと意見交換を行う、住民懇談会を開催します。

多くの町民の皆さんのご参加をお待ちしています。

日程

月日	時間	開催場所	対象地区
11/10(火)	10:30~	宇曾丹生活改善センター	宇曾丹・常盤
	13:30~	仁達内コミュニティセンター	ボン仁達内・仁達内
	18:30~	下頓別生活改善センター	下頓別・高砂・宇津内・茂宇津内
11/11(水)	13:30~	豊牛生活館	豊寒別・豊牛
	16:00~	斜内小学校	斜内・豊浜
	18:00~	頓別コミュニティセンター	頓別
11/12(木)	13:30~	開明コミュニティセンター	共和・安別
	18:00~	役場2階大会議室	浜頓別市街・智福・栄和・楓・金ヶ丘

内容 各地区における課題・町からの情報提供  
 【町からの情報提供】 財政状況(健全化判断比率)  
 地域活性化臨時交付金  
 一般国道238号浜猿防災事業  
 問合せ 役場総務課企画広報係 2-2345(内線222)

## 移動献血車が来町します

11月12日(木)

場所	時間	住所
北武コンクリート工業所	9:00~9:45	智福1丁目
よつ葉乳業㈱	9:50~10:35	智福2丁目
特別養護老人ホーム清風苑	10:45~11:15	旭ヶ丘3丁目
天北運送㈱	11:25~12:10	大通7丁目
頓別漁業協同組合研修センター	13:30~14:15	頓別1町内
特別養護老人ホームふれあいの里	14:30~15:00	クッチャロ湖畔
北海道電力(株)浜頓別営業所	15:10~16:00	緑ヶ丘3丁目
東京谷農業協同組合事務所(裏駐車場)	16:10~17:00	大通2丁目

11月13日(金)

場所	時間	住所
浜頓別町役場	9:00~12:00	中央南1番地
上川天北農業試験場	13:00~13:30	緑ヶ丘8丁目
Jアラ・ラック店	13:40~15:00	南3条1丁目

・200cc献血...16~69歳  
 ・400cc献血...18~69歳で体重が50kg以上の方  
 ただし、65歳から69歳までの方は60歳代で  
 献血経験のある方のみ  
 献血をご遠慮願う場合がある人  
 ・過去に輸血を受けた方  
 ・薬を服用中の方は、薬の種類によってご遠慮願う  
 場合があります。  
 ・その他、医師の診察によってはご遠慮願う場合  
 があります。

問合せ 役場保健福祉課保健係 2-2345(内線408)



## インフルエンザ予防接種のお知らせ

11月2日(月)からインフルエンザ(季節性)予防接種を始めます。接種を希望される方は保険証を提示し、国保病院受付に申し出してください。

接種の時間帯

外来の診察時間内であればいつでも接種できますが、診察と予防接種が重なり相当混雑が予想されますので、次の時間帯での接種をお勧めします。

- ・かかりつけの患者さんは、診察の際に接種。
- ・夜間診療(火曜日)と午前中はできるだけ避けて、午後の診察時間で接種。
- ・毎週木曜日は、午後から定期予防接種のため、午後2時30分から3時30分までとなります。

接種の対象者

今年は、ワクチンが不足気味のため、町民のみを対象とします。ただし、町内の介護施設への入所者で接種を希望される方は、町内に住民票がなくても接種の対象とします。(なお、町内に住民票がない施設入所者には、接種料金の町の助成はありません)

接種料金

1回目...3,880円、2回目...1,780円  
 なお、次の該当者には町の助成措置があり、接種の際に窓口で支払う自己負担はそれぞれ次のとおりとなります。(この助成期間は平成22年1月29日までとなります)

- ・満65歳以上の方、満60~64歳までの方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害により1級の身体障害者手帳を所持している方は、2,000円となります。(重度心身障害者医療費受給者証を提示してください)
- ・生後6ヶ月から小学校6年生までは、1回目...1,500円、2回目...1,000円となります。
- ・生活保護者は、負担が0円となります。

その他

- ・予防接種を円滑に実施するため、病院、町保健福祉課にあらかじめ「問診票」を備え置きますので、接種当日は事前に必要事項を記入して持参願います。
- ・新型インフルエンザの予防接種は、今後状況を見てご案内します。

問合せ

- ・接種に関すること 町国保病院 2-2203
- ・接種以外のこと 役場保健福祉課保健係 2-2345

## エゾシカ狩猟に伴う国有林野の

### 一般入林の禁止のお知らせ

エゾシカ狩猟が10月24日から解禁となるため、安全上の視点から、エゾシカ狩猟期間中については、一般者の国有林野への入林を禁止します。

エゾシカ狩猟期間 10月24日~平成22年3月28日  
 問合せ 宗谷森林管理署

0162-23-3617(代表)



## 第2面

### 行事予定

【10月25日～11月12日】

月日	行事	場所	時間
10/25(日)	町民ミニドック(～27日)	ほけんセンター	6:30～11:00
10/29(木)	健康回復セミナー	ほけんセンター	13:00～15:00 18:30～20:30
10/30(金)	リハビリ教室	ほけんセンター	9:45～14:00
11/1(日)	町民文化祭	多目的アリーナ	9:00～15:00
11/3(火)	町功労者表彰式	ほけんセンター	10:00～12:00
11/12(木)	献血(・13日)	町内巡回	9:00～

### 11月旭川医大出張診療日

産婦人科	11月4日	柳沼医師(午後診療)
	5日	柳沼医師(一日診療)
	6日	柳沼医師(午前診療)
整形外科	11月19日	片山医師(一日診療)
	20日	片山医師(一日診療)
	11月12日	医師未定(一日診療・予約制)
眼科	11月26日	医師未定(一日診療・予約制)
	11月11日	花田医師(午前診療・予約制)
小児科	11月18日	佐藤医師(午前診療・予約制)
	11月27日	太田医師(午前診療)

出張診療の日程は、変更になる場合があります。  
変更後の日程は、次回広報にてお知らせします。  
整形外科及び眼科の予約はお早めに。  
保険証は受診の際、または月1回必ず提示願います。

### 振り込め詐欺にご注意ください

「振り込め詐欺」とは「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」及び「融資保証金詐欺」の総称です。最近では、この手の詐欺が巧妙化し、減少するどころか増加傾向にあります。

いずれも電話や郵便などを利用して他人をだまし、高額な振込みを要求する手口です。もし電話やハガキ等で債務の返済や示談金等の支払請求を受けた場合は、次のように注意して対応しましょう。

- ・利用した覚えがなければ現金を振り込まない。
  - ・その日のうちに振り込まない。
  - ・相手に連絡しない。相手に自分の住所、氏名を教えない。
  - ・必ず本人と連絡をとり、家族や親近者に相談しましょう。
  - ・念のため、請求書類は保管しておく。
- ただし、発送先が裁判所の場合は放置せず、必ず裁判所に確認をしましょう。
- 問合せ 役場住民課環境生活係 2-2345(内線113)

### アメニティ公園を閉鎖します

10月30日(金)をもって、アメニティ公園(トイレ)を閉鎖します。冬期間に遊具で遊ぶのは大変危険です。絶対に遊ばないようにしましょう。

問合せ 役場建設課土木係 2-2345(内線134)

### 足腰げんき教室のお知らせ

今年度も高齢者の健康づくり、介護予防を目的とした運動の教室を行います。ぜひ参加してみませんか？

日時 11月26日(木)ミニ講話・体力テスト  
12月17日(木)体操・レクリエーション  
1月21日(木)体操・レクリエーション  
2月18日(木)体操・レクリエーション  
2月25日(木)体力テスト・体操  
3月18日(木)講話・レクリエーション  
午後1時～3時30分(受付...午後12時30分～)

場所 ほけんセンター  
講師 北海道総合在宅ケア事業団  
理学療法士 岡田 しげひこ 氏

持ち物 動きやすい服装・上靴  
定員 20名程度  
対象者 おおむね65歳以上の方で原則として全日程参加できる方(最低でも1回目と5回目の参加ができる方)

寝たきりになりたくない方  
老化に伴う膝、腰の痛みのある方(医師から運動を禁止されている方は除く)  
運動したいがどんな運動をしたら良いかわからない方  
冬の運動不足を解消したい方  
健康づくりに関心のある方  
介護の認定で要支援以上の方はご相談の上、参加について決定させていただきます。  
スポーツ傷害保険に加入されていない方のケガ等について主催者側は責任を負うことができませんので各自で対応してください。

申込み 11月19日(木)までに、役場保健福祉課保健係に申込みください。2-2345(内線409・410)  
準備の都合がありますので必ず申込みをしてください。



### パークゴルフ場・屋外スポーツ施設

#### 閉鎖のお知らせ

次の施設は11月8日(日)をもって今シーズンの開放を終了します。  
浜頓別パークゴルフ場、下頓別パークゴルフ場、白鳥公園パークゴルフ場、町営野球場、山村広場、運動広場、テニスコート、ゲートボール場

シーズン券有効期限 11月8日(日)まで  
問合せ 町教育委員会社会教育係 2-4666

### 足湯の開放は10月29日(木)までです！

今年も、町民の皆さんをはじめ、たくさんの方々にご利用いただきました。10月29日(木)午後6時をもって、今シーズンの足湯施設を閉鎖します。

問合せ 役場産業振興課商工観光係 2-2345(内線223)

### 大型ごみの収集のお知らせ

今年度の大型ごみの収集は、10月30日(金)までとなっています。希望者は期日までに天北運送(株)に電話で予約してください。

大型ごみの出し方(大きさにより3つの区分となります)

【小】縦90cm×横90cm×長さ90cm以内  
総重量20kg以下

【中】縦90cm×横90cm×長さ90～150cm以内  
総重量20～50kg以下

【大】縦90cm×横90cm×長さ150～180cm以内  
総重量50～100kg以下

・大型ごみ1個につき、証紙を1枚貼付してから出してください。  
・最大の辺が180cmを超えるものについては分解又は切断を行ってください。

・畳等の場合は2枚をひもで結んで、ひとまとめにしても証紙は2枚必要です。  
・木の枝などはひとまとめにし、ひもで束ねて大きさに見合った証紙を貼付してから出してください。



証紙の価格 【小】1枚30円 【中】1枚45円  
【大】1枚50円

証紙販売店 町指定ごみ袋販売店と同じ

収集期限 10月30日(金)(平日のみの収集)

収集業者 天北運送株式会社 2-2010

問合せ 役場住民課環境生活係 2-2345(内線113)

### 標準営業約款制度「Sマーク」を

#### ご存知ですか！

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

問合せ (財)北海道生活衛生営業指導センター  
011-615-2112



### 10月は町道民税と国民健康保険税の

#### 納期です！

11月2日は町道民税第3期(最終)及び国民健康保険税第3期の納期限です。納期限内に必ず納めましょう。

何らかの理由により、納期限までに納められない場合は、必ず納税相談をお願いします。

また、町税及び各種使用料等の納付には便利で安全な口座振替をお勧めします。手続きは通帳と印鑑を持って、町内の金融機関または役場住民課税務係までお越しください。

問合せ 役場住民課税務係 2-2345(内線115・116)

## 社会保険事務所からのお知らせ

～ 国民年金保険料収納業務の民間委託が拡大されます！～

### 事業の概要・実施の拡大

北海道内では、国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付のご案内」や「戸別訪問による納付のご案内及び保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。平成21年10月からは、道内16ヶ所全ての社会保険事務所で実施されます。

なお、平成21年10月から開始する当事務所では、「免除等申請手続きの勧奨業務」も実施いたします。

この民間委託は、従来、国が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

社会保険庁から委託を受けた民間事業者は、国民年金制度の意義・役割及び納付業務等をご理解いただきながら、国民年金保険料の納付及び将来にわたる自主的な保険料納付を促進させることを目的として、ご案内を行っております。



委託先事業者 株式会社オリエントコーポレーション

### 注意点

- ・委託先事業者に提供する個人情報、納付のご案内を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに「個人情報の保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。
- ・委託先事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、委託先事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

問合せ 稚内社会保険事務所 0162-32-1233(代)

## NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」

### エキストラを募集します

司馬遼太郎の代表的長編小説「坂の上の雲」を原作として、NHKが総力をあげ今年から3年間(全13話各90分)に渡り放送するドラマロケが豊富町大規模草地牧場を中心に約1ヶ月間の日程で行われます。

NHKが総力を上げて製作するこのドラマに出演して一緒にドラマ作りをして頂ける方を大募集します。

ロケ撮影日程 11月16日(月)～12月10日(木) 午前7時～午後5時頃まで

募集人数 日程中、毎日約30名

募集対象者 18歳から50歳くらいまでの男性(日露戦争兵士役)

身長160cm以上180cm以下(衣装の関係上)

長髪は不可。ロケ撮影中は眼鏡不可。

出演謝礼 出演謝品がNHKより贈られます。

その他 朝食、昼食、ロケが遅くなる場合は夕食が提供されます。

希望日に申込みが多数あった場合、参加日数が多い方を優先しますので、希望に添えないこともあります。

申込み 10月30日(金)までに、豊富町役場商工観光課に申込書をFAXするか持参してください。FAX0162-82-2806

問合せ 役場産業振興課商工観光係 2-2345(内線223)

## 第4面

### ハローワーク名寄からのお知らせ

平成9年から運営してきました「枝幸職業相談室」は、9月30日をもって業務終了となり、また、行政区域の変更に伴い、10月1日から枝幸町・浜頓別町・中頓別町の公共職業安定所（ハローワーク）の管轄が「名寄公共職業安定所」に変更となりました。

このため、枝幸町・浜頓別町・中頓別町にお住まいの方の雇用保険の受給手続き及び三町に所在する事業主の方の雇用保険各種届出は、名寄公共職業安定所で行っていただきます。

なお、季節労働者の方の特例一時金受給手続きの利便性を図るため、当面、12月と1月の冬期間は、枝幸町内で巡回職業相談所を開設いたしますので、お知らせします。

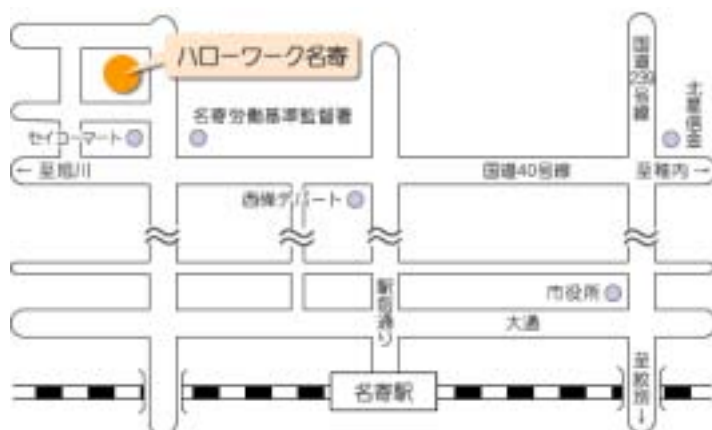
今年度の開設日時・会場等は次のとおりです。

開設日時 平成21年12月14日(月)午後2時～5時  
15日(火)午前9時～11時30分  
平成22年 1月12日(火)午後2時～5時  
13日(水)午前9時～11時30分

場 所 枝幸町商工会館大ホール(枝幸町本町590番地1)

取扱業務 季節労働者の求職受理・相談、特例一時金資格決定・失業認定業務  
一般受給資格者にかかる業務は取扱いませんので、ご留意願います。

#### [ハローワーク名寄のご案内]



#### 名寄公共職業安定所

〒096-8609  
名寄市西5条南10丁目2-2  
TEL 01654-2-4326  
FAX 01654-2-3229

#### HPアドレス

<http://hwnayoro.blog.shinobi.jp/>

#### ・開庁時間

午前8時30分～午後5時15分  
土・日・祝日と年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁日です。

問合せ 名寄公共職業安定所 01654-2-4326

### 11月は、労働保険適用促進月間です！

～一人でも雇ったら、入ろう。労働保険～

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では、本年より11月を「労働保険適用促進月間」と定め、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者が安心して働ける場所となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

問合せ 北海道労働局総務部労働保険適用室

011 709-2311

稚内労働基準監督署 0162-23-3833

名寄公共職業安定所 01654-2-4326

